

プノンペンの平日（3） カンボジア法整備支援の日常

JICA長期派遣専門家

内山 淳

【目次】

- 1 平日の朝
- 2 平日の午前
- 3 平日の昼休み（以上，前々号）
- 4 平日の午後
- 5 平日の夜（以上，前号）
- 6 平日の特別行事
 - （1）プノンペンにて（以上，本号）
 - （2）プノンペンを離れて
- 7 番外編「プノンペンの休日」

前回までは、「普通の平日」をお伝えしました。今回は、「特別な平日」の様子です。法整備支援の日常には、スパイスになるような特別行事が不定期にやってきます。長期派遣専門家は、その時々に応じて、様々な役割を演じますが、それらは知られざる一面かもしれません。一人二役、…いや、三役、四役の姿を御覧ください。

6 平日の特別行事

（1）プノンペンにて

企画する

長期派遣専門家は、ときに「プロデューサー」になります。

プロジェクトでは、日常のワーキング・グループだけでなく、より多くのカンボジアの法律家に知識や経験を共有してもらうため、不定期に各種セミナー¹を開催します。プロジェクトの波及効果が期待できる特別行事です。

長期派遣専門家は、セミナーの開催時期、場所、テーマ、当日の進行などについて考え、カンボジア側と協議しながら、よりよいセミナーとなるように工夫します。

セミナーの表舞台で活躍するのは、日本から来てくれる講師陣、それを支えるのは、通訳と翻訳を担当するプロジェクト・スタッフです。

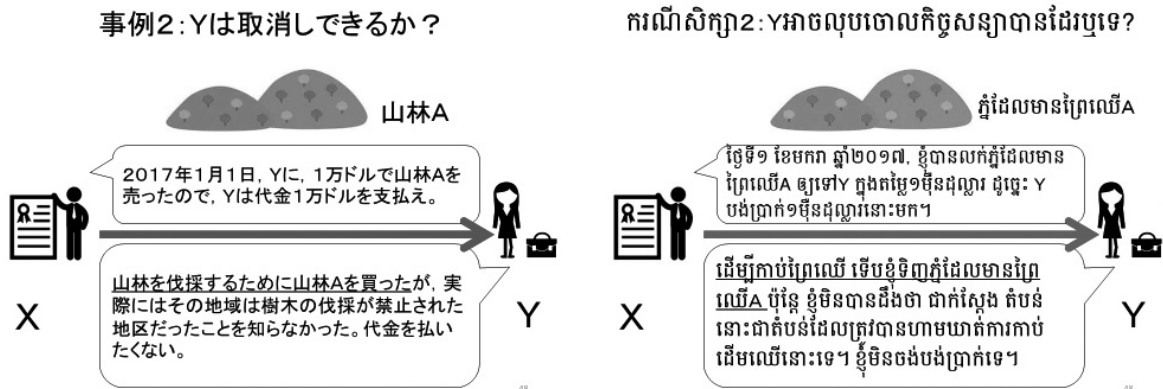
講師陣は、主にICD教官や日本の弁護士、大学教授です。講義では、カンボジアの法律を解説したり、カンボジアの実務で問題となっている事柄を取り上げて検討したりします。

¹ 過去の現地セミナー（一部）の様子は、ICDのホームページ参照。
http://www.moj.go.jp/housouken/houso_houkoku_cambo.html

ここで重要なのは、準備です。

まず、講義資料です。長期派遣専門家は、日本にいる講師とメール等で連絡を取りながら、当日使う講義資料を検討しますが、通常は、映写できるスライド（パワーポイント）形式の資料にしてもらいます。そうすれば、図やイラストを盛り込んで、視覚的に分かりやすくできるからです。また、日本語をクメール語に翻訳すると、性質上、文字量がかなり多くなるため、スライド1枚にどのくらいの情報量を盛り込むかなどを吟味する必要もあります。

コンサートやライブなどでは、本番のステージで観客に満足してもらうために、様々な工夫をするようですが、セミナーも同じかもしれません。講師陣の知識と経験を参加者に分かりやすく伝え、一人でも多くの参加者に満足して帰ってもらうためには、様々な工夫が必要な気がします。ちょっと過保護かもしれませんが。



【セミナーで使うスライドの例（同じページの日本語版とクメール語版）²】

準備としては、通訳も重要です。セミナーでは、カンボジア語（クメール語）の通訳が必要ですが、通訳人が理解できない言い回しは、絶対に参加者にも理解できません。ですから、事前に講師と通訳人が打合せをして、講義内容を最終確認します。ぶっつけ本番は禁物です。

ちなみに、通訳では、話し手の側がいろいろと気を付けた方がいい点があります。

例えば、日本語独特（？）の曖昧な表現は要注意です。例えば、「そのように解釈する余地がないわけではないと言えるかもしれません。」などです。セミナーでは、つい玉虫色の答えをしたくなるような質問が出ることがあります。しかし、通訳人としては、「結局、そのように解釈できるの？できないの？」とツッコミを入れたいのかもしれません。

その他にも、「急がば回れ」、「一期一会」などの慣用的な表現も気を付けないといけません。初めて聞いた通訳人の頭の中には、「どこを回る？」「苺？一語？」などの疑問

² 日本語版は、福岡文恵 ICD 教官作成。クメール語版は、プロジェクト・スタッフが翻訳。

が渦巻くかもしれません。日本語として洗練された表現は、必ずしも通訳に適しているとは言えないようです。

まだまだいろんな「通訳あるある」が存在しますが、それだけで今号の紙面を埋め尽くしてしまいそうなので、割愛したいと思います。³

さて、話を戻して、「準備」についてです。日本側は、いつも入念過ぎるほどの準備をしますが、カンボジア側とはかなりの温度差があります。ちょうど日本とカンボジアの気温差くらいでしょうか。

そもそも数か月先の予定を決める習慣がないのか、直前まで決まらないハラハラ感が好きなのか、時間の流れがメコン川のように悠長なのか、正確な理由は分かりませんが、カンボジア側との調整では、予定がなかなか確定しないことがしばしば。

ただ、逆に言うと、直前になっても柔軟に予定を変更してくれることがあるので、急遽、関係者と会えたり、施設見学ができたり、資料をもらえたりして、想定外の喜びを味わえることもあります。事前の不安が杞憂であったかのように、結果的には、うまくいったということも多いです。

確かに、「終わりよければ、全てよし。」と言いますが、やはり準備万端で臨み、「備えあれば、憂いなし。」を实践したいところです。

講義する

長期派遣専門家は、ときに「臨時講師」になります。

カンボジアの裁判所やカンボジアの弁護士による自主セミナーなどから、講師をしてほしいと頼まれることがあります。先ほどのプロデューサーとは別に、自ら主演を務めるセミナーもあるわけですが、これも、プロジェクトの波及効果が期待できる特別行事です。

日本が支援したカンボジアの民法や民事訴訟法には、カンボジアであまり知られていない用語や概念が数多く盛り込まれています。また、日本と異なり、現在でも、カンボジアには法律の注釈書はほとんどありませんし、ましてや法律を初めて学ぶ人にとって分かりやすいような解説本などは皆無です。ですから、カンボジアの法律家が民法や民事訴訟法の講義を担当するのは、なかなか大変なのが現状です。

そこで、長期派遣専門家が、カンボジアの民法や民事訴訟法について、条文の内容や趣旨、実務上の問題に関する解決策などを説明するセミナーを開催する需要が生まれます。

これは、いわば「アフターサービス」に近いかもしれません。日本は、起草当時、最先端の民法や民事訴訟法という「製品」をカンボジアに提供しました。その際、条文ごとの意味を解説する「取扱説明書」も提供しました。しかし、やはりそれだけでは足りませんでした。そこで、現在では、長期派遣専門家を常駐させる「アフターサービス」

³ 通訳については、「通訳人を介して話をするときの留意点」(辻保彦、『ICDNEWS』69号)が興味深い。デジタル版は、http://www.moj.go.jp/housouken/housouken05_00067.htmlに掲載されている。

を提供しています。

しかし、アフターサービスは、永久保証ではありません。アフターサービスがなくても、「製品」を使いこなしてもらおう。それが法整備支援の最終目標です。

ちなみに、セミナーでの資料ですが、クメール語版の講義資料は、JICAのホームページ⁴等に掲載するため、参加できなかった多くのカンボジアの法律家も入手できます。将来的には、このような資料を活用してもらい、カンボジアの法律家自身で講義をして、それを聞いた法律家が、更に講義して・・・というように「人材育成の輪」が広がっていくと嬉しい限りです。

ところで、カンボジアで講義をすると、必ず感じる日本との違いがありますが、何か分かりますか？

・・・そう、「質問」です。

セミナーの参加者からは、たくさんの質問が出ます。日本のように、参加者が会場の空気を読んで、予定の終了時刻が近づいたら質問をやめるようなことは、まずあり得ません。

日本なら、1時間の講義であれば、せいぜい5分程度の質疑応答で十分。10分あれば文句なし。それ以上の時間だと、質問する人がいなくなって司会者が困るかもしれません。

しかし、カンボジアでは、心配無用。1時間の講義であれば、30分は質疑応答になるでしょう。終了時間や会場の空気などは気にしません。誰かが止めない限り、次々に質問する人の手が挙がります。参加者のアンケートには、いつも必ず「もっと質問の時間があれば良かった。」という回答があります。質問時間を30分以上(!)確保していてもです。

他方で、実は、長期派遣専門家にとっても、質疑応答の時間は貴重です。質問を聞けば、カンボジアの法律家がどこまで理解しているか、どのようなことを考えているのか、どのような問題に直面しているのかなどが手に取るようになります。カンボジアの司法の実情を把握するための重要な機会です。

育成する

長期派遣専門家は、ときに「コーチ」になります。

プロジェクトでは、毎年、インターンシップ生を受け入れています。特に、カンボジア日本法教育研究センター(CJL)⁵の大学3年生は、毎年、定期的にインターンシップ生として、プロジェクト・オフィスに来てくれます。将来の活躍を期待する特別行事

⁴ プロジェクト(Phase 5)のホームページには、プロジェクトの概要やセミナー資料等を掲載。

日本語版 <https://www.jica.go.jp/project/cambodia/025/index.html>

英語版 <https://www.jica.go.jp/project/english/cambodia/025/index.html>

⁵ Research and Education Center for Japanese Law in Cambodia の略称。名古屋大学法政国際教育協力研究センター(CALE)がアジア各国に展開する研究教育拠点の1つ。詳しくは、ホームページを参照。
http://cale.law.nagoya-u.ac.jp/index_eng.html

です。

C J Lの学生は、プノンペン市内にある王立法律経済大学に在籍していて、C J Lでの勉強は、その大学の通常授業（本科）とは別で、あくまでも課外の活動という位置付けになっています。

C J Lの学生は、日本語で日本法（民法等）を勉強しています。大学生になってから日本語を学び始めた人ばかりですが、わずか数年で、日常会話はもちろん、漢字が交じる文章の読み書きもできるようになり、基本的な法律用語も知っています。その語学力には目を見張るものがあります。

実は、プロジェクト・オフィスでは、優秀なC J Lの卒業生がスタッフとして働いています。いずれも、かつては、プロジェクト・オフィスのインターンシップ生でした。これまでスタッフとして採用したC J Lの卒業生は、いずれも留学試験に合格して退職し、日本の大学や大学院に留学しています。現在のスタッフのうちの1人は、日本で修士号を取得し、カンボジアに戻ってきたという経歴の持ち主です。

カンボジアの大学生の中には、英語やフランス語を学ぶ人が非常に多く、家系の影響で中国語やベトナム語を話す人もかなりいます。他方、日本語の翻訳や通訳ができる人材は少なく、法律に精通しているという条件を付けると、更に限定されます。

しかし、カンボジアの民法と民事訴訟法は、日本が支援しましたので、日本法のご概念や用語が分かる人材がいると、プロジェクトにとっても、カンボジアにとっても非常にありがたいわけです。個人的には、将来、「C J Lを卒業→プロジェクト・オフィスに就職→日本へ留学→カンボジアに帰国→法律職に従事」という人材育成の流れができることを願っています。

もっとも、私たち長期派遣専門家は、インターンシップ生のために何か特別な指導をしているわけではなく、ただ単に、いつもどおりの姿を見せているだけです。

「俺の背中を見て学べ。」と職人気質なことを言うつもりはありませんが、取り繕って良く見せようとしても、結局はボロが出るだけなので、自然体で、ありのままの「背中」を見てもらうことを心掛けています。



【インターンシップの皆さん（工作中）】



【インターンシップの皆さん（休憩中）】

広報する

長期派遣専門家は、ときに「広報官」になります。

例えば、プノンペン市内の大学の教授からの依頼で、授業の1コマを使って、法整備支援について紹介する機会がありました。プロジェクトを知ってもらうための貴重な特別行事です。

今お読みの『ICDNEWS』を始めとする「文字」による発信も大切ですが、直接会って話しかける「言葉」による発信も忘れないように心掛けています。

まだまだカンボジアでの日本の法整備支援は、一般への知名度が低いです。「日本は、橋や道路を造ってくれた。」と言って、好意的に接してくれる人々にはよく出会います。しかし、「日本は、民法や民事訴訟法を作ってくれた。」と言って、好意的に接してくれる人々にはほとんど出会いません。

法律も、橋や道路と同じで、社会の重要な基盤です。ただ、法整備支援は成果が見えにくいので、忘れられてしまわないように、大学生を始めとする次世代への広報も重要になります。



【大学での広報（業務調整専門家の川口さん）】

出席する

長期派遣専門家は、ときに「外交官」になります。

法整備支援は、国際的な情勢やカンボジアの国内情勢と無縁ではありません。ですか

ら、長期派遣専門家は、各種会合に出席して、人脈の拡大、情報の収集などに努めます。語学力やコミュニケーション能力が求められるドキドキの特別行事です。

各国の支援機関（ドナー）とカンボジアの担当省庁等が集まる会議に出席することがあります。カンボジアのドナーがどのような分野に興味があるのか、どのような活動をしているのか、カンボジア政府がどのような方針なのか、どのような支援に興味があるのかなどについて、アンテナを張り巡らせます。

他方で、公式な会合とは別に、日本への留学経験者が集まる同窓会などのイベントに参加して、親日派や知日派と知り合って、本音を聞くこともあります。お酒を飲みながら話していると、つつい相手も饒舌になります。こんなときにも、覚えてたのクメール語が多少なりとも役に立ちます。私には、諜報員になるほどのしたたかさも語学力もありませんが、あちらこちらの会合に顔を出すと、オフィスには分からないカンボジアの実情をいろいろと知ることができます。

歓迎する

長期派遣専門家は、ときに「調整役」になります。

日本からは、不定期に、法務省や弁護士、大学教授などのプロジェクト関係者の皆さんがカンボジアを公式に訪問してくれます。数か月に1回くらいですが、少し緊張する特別行事です。

一度、現地を直接見てもらえば、何百ページもの報告書に匹敵するような情報を得ることができます。百聞は一見に如かずです（こういう慣用表現も通訳人泣かせですが）。

訪問してくれる皆さんの要望に合わせて、関係機関との会合や関連施設の訪問等を調整するのも長期派遣専門家の重要な仕事です。

近くて遠いカンボジア。間違った情報が独り歩きしないようにするためにも、多くの人に現地に来てもらい、実際に見聞してもらえるのは、長期派遣専門家にとって、とてもありがたいことです。

訪問してくれる皆さんの滞在期間の長短はそれぞれですが、来たときと帰るときとを比べると、皆さんの顔つきが違うように感じます。私には、「想像していた以上に、興味深い国だ。また来てみたいな。」と、帰路につく皆さんの顔に書いてあるように見えます。

まだカンボジアを訪れたことがない皆さん、プノンペンでお待ちしています。

さて、今回は、プノンペンでの「特別な平日」をお伝えしましたが、いかがだったでしょうか？

次回も、「特別な平日」ですが、たまにはプノンペンを離れてみようと思います。どうぞお楽しみに。

(つづく)